



衛研ニュース

第13号

川崎市衛生研究所

平成23年4月発行

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原子力発電所で発生した放射性物質漏えい事故により、各地で放射線量の観測が行われています。

川崎市衛生研究所は、これに関連して放射能検査を行っており、これまでの取り組みについて説明します。



平成22年度までの放射能検査

当所での放射能検査については、昭和61年にチェルノブイリ原子力発電所で発生した放射性物質漏えい事故をうけて、平成元年度から始まりました。

放射性セシウム (^{134}Cs 、 ^{137}Cs) について、健康安全室と教育委員会からの依頼により、主にロシアやヨーロッパからの輸入食品を対象として検査を行ってきました。

今年度からの放射能検査体制

福島第一原子力発電所での放射性物質漏えい事故は、今後どのように変化するかわからず、予断を許しません。

今後は、市内を流通する食品や、学校給食に供される食品について、市民の皆様の食の安全、安心を確保するために、検査を行う予定としています。

また、平成22年度まで検査項目としていなかった、放射性ヨウ素 (^{131}I) につきましても、事故後に検討を行い、今月から検査できる体制を整えました。

放射能測定装置

放射能は目に見えず、触れられませんが、測ることができます。

右の写真は、当所で保有する放射能測定装置です。この装置は22年間も稼働しております。

この放射能測定装置は、放射性物質中の原子核が、崩壊して発生する γ 線という放射線を測定することができます。

得られたデータからは、放射性ヨウ素や放射性セシウム等の特定とその放射能濃度を計算することができます。



最近の話題



安定ヨウ素剤の服用について、しばしば話題になりますが、これまでの状況では、避難区域外の住民が安定ヨウ素剤を服用する必要はないと聞いています。うがい薬や消毒薬は、必要に応じて配給される安定ヨウ素製剤と、成分が異なりますので、これらを飲んでしまうと、効果が得られないだけでなく、うがい薬や消毒薬に含まれるヨウ素以外の成分が、体に害を及ぼす場合があります。

川崎市周辺の環境放射線量は、環境局による環境放射線量の測定状況（4月18日現在）から、人体に影響の出る値ではありません。気にしすぎて、外出できなくなることや、洗濯物を外に干すことができないと悩んでしまう等、ストレスを抱えすぎてしまうことにより、心の重荷になってしまうことのほうが問題としては大きいと思われま



す。また、川崎市の水道水の放射能濃度に関しては、今までに暫定規制値を超えたという報告はありません（4月18日現在）。

川崎市環境局による環境放射線量の測定状況や、川崎市上下水道局による放射能濃度測定結果は、川崎市ホームページで閲覧できますのでご活用ください。

各自治体や研究機関等から放射線量や放射能濃度が、随時報告されています。これらの情報を利用して、チェーンメールや噂などに振り回されないようご注意ください。

（残留農薬検査室担当）

放射能や関連する情報について詳しく知りたいときは



食品の放射能に関する情報については、食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/> をご覧ください。また食の安全についてご相談、ご心配、ご意見のある方は「食の安全ダイヤル」電話番号：03-6234-1177（受付時間は、平日の10時から17時）をご活用ください。

放射性物質の体内影響など、放射線被ばくに関する基礎知識については、放医研ホームページ <http://www.nirs.go.jp/index.shtml> 等を活用してください。放射能の健康被害についてご心配のある方は、文部科学省による、健康相談ホットラインの電話番号：0120-755-199（受付時間は、9時から21時）での相談窓口をご活用ください。

発行元 川崎市衛生研究所

〒210-0834 川崎市川崎区大島5-13-10

電話 044-244-4985 FAX 044-246-2606

メールアドレス 35eiken@city.kawasaki.jp

HPアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/35/35eiken/main.html>



KAWASAKI CITY
川崎市